

議案第70号

大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱案

令和5年9月26日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

原油価格高騰の影響により経営に大きな影響が生じている民間の保育所及び幼  
保連携型認定こども園に対し、電気料金の高騰分を一部補助することで、民間園  
の経営の安定化を図るため

大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年9月 日

大野市教育委員会

大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、原油価格高騰の影響により経営に大きな影響が生じている民間の保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「民間保育所等」という。）に対し補助金を交付することについて、大野市補助金等交付規則（昭和57年規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、民間保育所等とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、民間保育所等の令和5年度4月から9月までの電気料金の合計額と令和3年度の同期間の電気料金の合計額との差額とする。ただし、補助対象経費に対して他の補助金等の交付を受けている場合は、当該補助金等の額を差し引いた額を補助対象経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1とする。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(補助上限額)

第5条 補助上限額は、次の各号に掲げる額とする。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(1) 高圧の契約電力を締結している民間保育所等 1,600円に令和5年4月1日時点の利用定員数を乗じた額

(2) 低圧の契約電力を締結している民間保育所等 1,000円に令和5年4月1日時点の利用定員数を乗じた額

(補助金の交付申請等)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする者は、次の各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金申請書兼請求書(様式第1号)

(2) 補助金額計算書(様式第2号)

(3) 民間保育所等が締結する電力契約の区分を証する書類又はその写し

(4) 令和5年4月から令和5年9月までの電気料金及び令和3年の同期間の電気料金を証する書類又はその写し

(関係図書の保存)

第7条 補助金の交付を受けた者は、補助金の交付を受けた事業の実施に係る関係図書、収支に関する帳簿及び支払に関する証拠書類については、補助対象事業が完了した日の属する会計年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年9月 日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

大野市長 様

申請者 住 所  
施 設 名  
代表者氏名

大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金申請書兼請求書

大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金の交付を受けたいので、大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請及び請求します。

記

1 申請額（請求額） 円

2 添付資料

- 補助金額計算書（様式第2号）
- 民間保育所等が締結する電力契約の区分を証する書類又はその写し
- 令和5年4月から令和5年9月までの電気料金及び令和3年の同期間の電気料金を証する書類又はその写し

3 振込先

金融機関		支店名	
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義	カタカナ		

補助金額計算書

施設名 \_\_\_\_\_

(1) 令和3年度電気料金実績

契約電力種別(※1)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	
							円	
							円	
							円	
							合計	円 …①

(2) 令和5年度電気料金実績

契約電力種別(※1)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	
							円	
							円	
							円	
							合計	円 …②

(3) 令和3年度と5年度の差額(②-①)

円 …③
------

(4) 他の補助金等の交付額

円 …④
------

(5) 補助対象経費(③-④)

円 …⑤
------

(6) 補助金額の算出

対象経費の1/2 (⑤×1/2) ⑥	利用定員数 ⑦	契約電力種別 (高圧または低圧)	園児1人あたりの 補助単価(※2) ⑧	補助上限額 (⑦×⑧) ⑨	補助金額 (⑥か⑨のいずれか低い額)
円			円	円	円

※1 高圧、低圧、従量電灯 など

※2 契約電力種別が高圧の場合…1,600円、契約電力種別が低圧の場合…1,000円